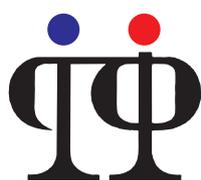


障がい福祉サービス事業所



みんなで目ざそう
自立と社会活動への参加を



社会福祉法人 仲間会

●● 生活介護事業

障がい福祉サービス事業所 仲間園

利用者の方の日常生活上の支援として、更衣や身だしなみ等の身辺自立、食事等の介護、その他相談及び助言などを行っています。また、主な事業活動としては、さをり織りのバッグ、コースター等自主製品の製作・販売や生産活動として電子部品箱の組み立て、身体機能等の向上として作業療法士による関節可動域訓練や健康体操での健康運動指導など行っています。このように様々な取り組みを通して利用者の方がより快適な日常生活や社会生活を送ることができるよう支援をしています。

定員：15名



機能訓練



ADL訓練



健康体操



作業風景



レクリエーション



さをり織り



さをり織り商品

●● 就労継続支援B型事業

障がい福祉サービス事業所 仲間園

利用者の方が自立した生活ができるように、就労や生産活動を通じ作業意欲と技能の向上をめざしています。また作業を通して生活習慣やコミュニケーション能力、協調性など社会適応能力を育成するようにしています。作業は利用者の適正に応じて行っています。主な生産活動としては、菓子箱のしきり折りや組立、新聞の仕分け、アメニティの内職作業等を行っています。また地域に出向いてダンボールや古紙など資源の回収をしています。

定員：20名



資源回収



新聞仕分け（緩衝材用）



菓子箱折り



接着



自主製品



コーヒータイム

●● 余暇活動



七夕



ドライブ



ミニコンサート



カラオケ



ウォーキング



クリスマス会



初詣（鎮国寺）



創作活動（絵手紙）

●● 共同生活援助事業

仲間園ケアホーム

平成 25 年 4 月に開設。障がいを持つ方が親元を離れて共同で生活することにより、自立した日常生活や社会生活を身につけることを目的とした施設です。

家庭的な雰囲気の中で、調理・洗濯・掃除等の家事における助言や援助、更衣や身だしなみ等の身辺自立をサポートしています。誕生会やピクニックなど楽しみな行事もあり、休日は買物やドライブに出かけたりして過ごしています。

定員：5名



ドライブ



クリスマス会



自立支援



余暇活動



買い物実習



節分

●● 短期入所事業（ケアホーム併設）

仲間園短期入所

ご家庭で介護を行う方の疾病や、冠婚葬祭の場合等、短期間ご利用のできる施設です。サービス内容としては、食事や入浴の介助、その他日常生活に必要な支援をしています。

定員：1名（併設型）
5名（空床型）



●● 相談支援事業

相談支援事業所仲間園

平成25年4月より障がい福祉サービスを利用する方に対して、サービス等利用計画の作成が必要となることから、『相談支援事業所仲間園』を開設しました。

今後のサービス利用の流れは

- ①障がい福祉サービスの利用申請をする（利用希望者→市）
- ②利用計画案提出依頼書が交付される（市→利用者）
- ③利用計画案の作成依頼をする（利用者→相談支援事業所）
～認定が必要な方は認定調査を行い、区分認定決定～
- ④利用計画案を提出（相談支援事業所→市）
- ⑤支給決定通知書及び受給者証が交付される（市→利用者）
- ⑥利用計画書を作成し交付（相談支援事業所→利用者と市）
- ⑦サービス利用開始

～定められた期間毎にサービス利用状況の確認を行う～

となります。

ご依頼のあった方に対し、心身の状況や置かれている環境、サービス利用に関する意向その他の事情を考慮して、最適のサービスを受けることが出来る様お手伝いします。

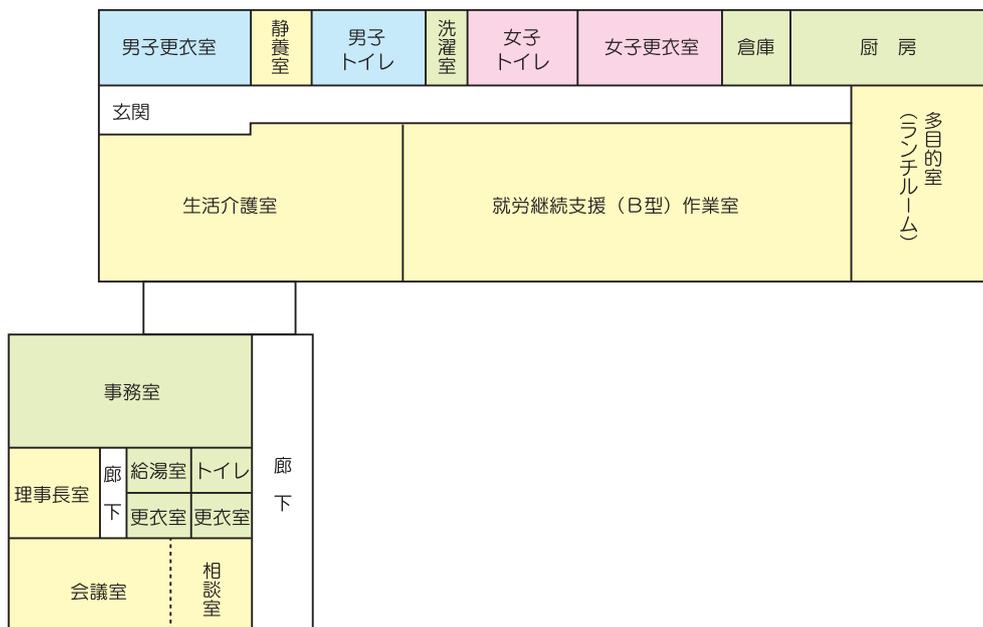


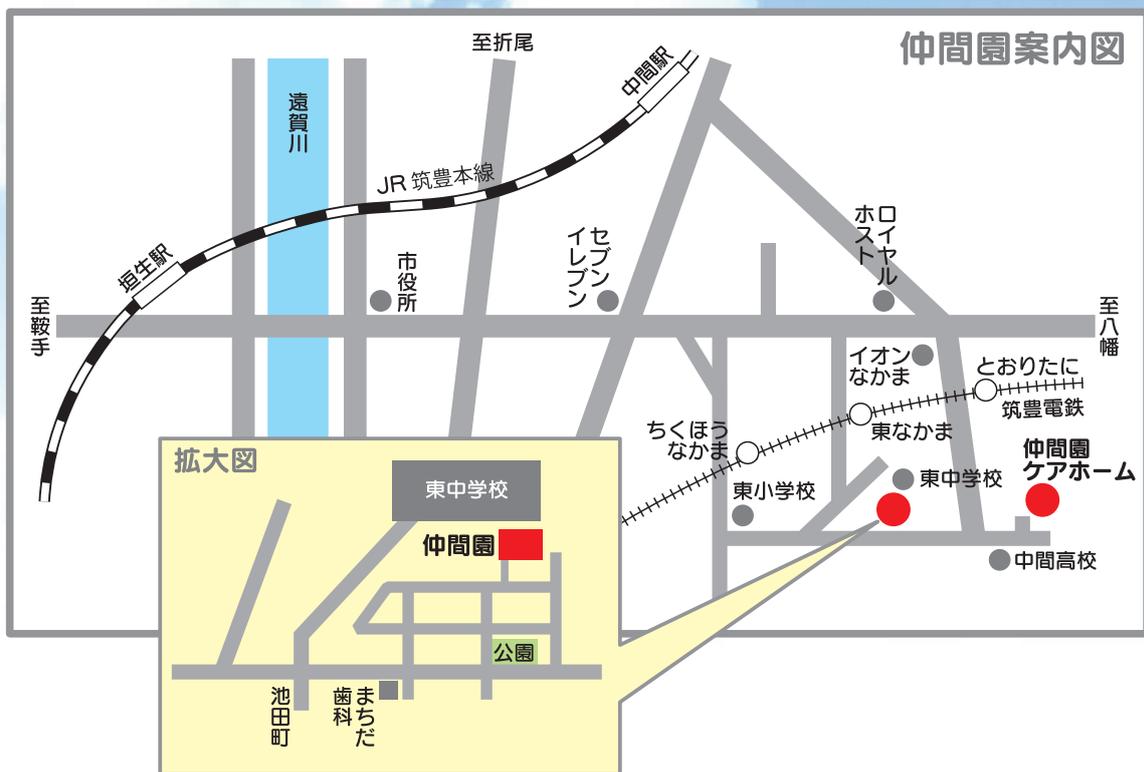
モニタリングの様子

●●● 仲間園のあゆみ ●●●

- 平成 2 年 1 月 社会福祉法人仲間会認可
- 平成 2 年 3 月 園舎工事完成（作業棟・事務棟）
- 平成 2 年 4 月 精神薄弱者通所授産施設「仲間園」開園（定員 30 名）
- 平成 10 年 4 月 知的障害者通所授産施設「仲間園」に名称変更
- 平成 18 年 4 月 障害者自立支援法制定
「就労継続支援 B 型」と「生活訓練」の 2 事業を設置
「就労継続支援 B 型」 定員 20 名
「生活訓練」 定員 15 名
- 平成 21 年 3 月 新事務棟完成
- 平成 21 年 4 月 障害福祉多機能型事業所「仲間園」に名称変更
- 平成 23 年 4 月 「生活訓練」を「生活介護」に変更
- 平成 25 年 3 月 仲間園ケアホーム・仲間園短期入所（併設）施設完成
- 平成 25 年 4 月 共同生活介護事業（仲間園ケアホーム）及び短期入所事業（仲間園短期入所）開始。
相談支援事業所仲間園を開設
- 平成 26 年 4 月 障害者総合支援法の制定により、共同生活介護事業を共同生活援助事業に変更。また仲間園の事業所名「障害福祉多機能型事業所仲間園」を「障がい福祉サービス事業所仲間園」に変更。

仲間園見取図





社会福祉法人 仲間会

仲間園

〒809-0023 福岡県中間市扇ヶ浦三丁目13番23号

TEL 093-245-2111 FAX 093-245-7835

E-mail : nakamaen@galaxy.ocn.ne.jp